

## 第1節 計画と市場メカニズム - 中国農業の事例 - ( 第5章 発展比較 - ミクロ政策選択 )

著者	山本 裕美
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	399
雑誌名	環太平洋経済の現状と展望 : アジア・中南米比較
ページ	112-117
発行年	1990
出版者	アジア経済研究所
URL	<a href="http://doi.org/10.20561/00044567">http://doi.org/10.20561/00044567</a>

## 第5章

## 発展比較——ミクロ政策選択

## 第1節 計画と市場メカニズム—中国農業の事例—

山本 裕美

## 1. 人民公社の解体

中共中央と国務院は1983年10月に「政社を分離して郷政府を設立することに関する通知」を公布し、84年末に人民公社の解体を終了した。その結果、84年の郷政府数は7万5800に達したが87年には5万8016（民族郷5854を含む）へ減少した。鎮政府数も87年には1万280（民族鎮174を含む）に、村民委員会数は87年には83万302に達した。

このような人民公社解体の主要原因は農業生産責任制の普及にある。1978年12月の第11期三中全会は「農業発展を速める若干の問題についての決定(草案)」を承認した。この草案は従来の人民公社下における労働点数制度による分配が悪平等分配に陥った点を反省し、「按勞分配（労働に応じた分配）」の実施を強調し、公社員の口糧分配は労働点数と基本口糧の比率を3：7あるいは4：6にすることを主張した。また生産隊の統一計算と分配の前提の下に「包工到組（仕事を作業組に請け負わせること）」の実施も認めた。

1979年10月には文革期の農業発展モデルとなった大寨人民公社のある山西省昔陽県の党委も分配上著しい平均主義が横行したことを反省し、按勞分配を主張し、包工到組を承認するに至った。

大寨人民公社の労働点数制度は「自報公議（農民は自分の労働点数を自己申

告し、大衆討議により決定)を実施するはずであったが、その労働点数決定に多大の取引費用がかかるため、現実にはほとんど実施されず、平均主義的分配に陥り、農民に労働のインセンティブを与えることに失敗した。また生産隊長も「豆餅隊長」と呼ばれ、組織の長としての真の役割を果たしていなかった。これらの事実は、生産隊組織が米国の経営学者O. E. ウィリアムソンのいう「仲間集団組織」であり、企業組織以前の非効率の組織であったことを物語っている。

## 2. 分益小作理論からみた農業生産責任制

農業生産責任制には、「專業承包制(專業による生産量リンク報酬制)」、「聯産到組制(生産量リンク作業組請負制)」、「聯産到労制(生産量リンク個人請負制)」、「包産到戸制(個別生産請負制)」、「包乾到戸制(個別経営請負制)」がある。包産到戸制と包乾到戸は「双包」または「家庭生産責任制」と呼ばれる家族単位の生産責任制である。

米国の経済学者J. E. スティグリッツのリスク配分を組み込んだ地主小作の一般均衡理論から生産責任制を分類すると包乾到戸制は定額小作制と同等のインセンティブを農民に与える制度であると解される。すなわち包乾到戸制の農民は、土地を公社(郷政府)から借り、地代(農産物の供出量+公益量+公積金+農業税)を支払い、余剰部分は所有できる。したがって生産のリスクはすべて農民が負うが、努力の成果はすべて自分のものになるというインセンティブが農民に与えられる。なお包乾到戸制下の土地貸与期間は荒作りを避けるために中共中央の1984年1号文書「1984年の農村工作に関する通達」で3年から15年に延長されている。

他方、その他の生産責任制は分益小作制であり、人民公社の統一経営の下に実施され、農民と公社は生産のリスクをシェアしている。

リスク配分とインセンティブ効果からみると、包乾到戸制、包産到戸制、聯産到労制、聯産到組制、專業承包制の順に、農民が大きなリスクを負う代

わりにインセンティブもまた大きいことになる。この推測はこれまでの生産責任制の普及状況に合致していることに注目すべきである。

さらに取引費用と生産責任制の関係を考えてみよう。香港大学教授の張五常 (S. N. S. Cheung) は分益小作制と定額小作制・地主手作制 (賃金制) の中国における同時併存を説明するためにリスク+取引費用 (交渉コスト+監視コスト) の概念を導入した。

スティグリッツは Cheung 仮説を批判し、監視コスト曲線は非凸性をもつと解した。つまり、 $\alpha$  (分益小作の取分) が、0の時地主手作制 (賃金制)、 $0 < \alpha < 1$ の時分益小作制、 $\alpha = 1$ の時定額小作制となる。したがって中国の国営農場は賃金制であるので地主手作制 ( $\alpha = 0$ )、專業承包制、聯産到組制、聯産到勞制、包産到戸は分益小作制 ( $0 < \alpha < 1$ )、包乾到戸制は定額小作制 ( $\alpha = 1$ ) と解釈できる。

### 3. 農業組織の革新

#### (1) 「家族農場」問題

生産責任制普及後の家族経営の発展モデルとして登場してきたのが「家族農場」で、その目的は規模の経済の実現を図ることにある。しかし、この場合の規模の経済はむしろ適正規模の概念を意味している。例えば蘇州市昆山市陸楊郷の40農場調査では、最適規模は労働力一人当り10~15ムー (0.6~1 ha)、1戸当り30~40ムー (2~2.7ha) と推計されている。また江蘇省沐陽県の98戸の農家調査では、最適規模は労働力一人当り15ムーと推計されている。

#### (2) 合作経済組織

経済連合体は農民の合作経済組織であり、1987年現在その数は48.71万 (対前年比1.3%増) に達し、その従業員数は426.72万人 (対前年比1.0%増) に上っている。業種別の連合体数をみると、工業23.63万、漁業6.53万、運輸業

6.36万、商業・サービス4.86万、建設業3.47万、農業（耕種）0.97万、牧畜業0.45万、林業0.43万、その他1.71万となっている。また、87年の全国の農村経済の総収入は8408.0億元で、その2.5%が経済連合体内収入であった。ちなみにその60.2%が家族経営収入、34.9%が郷村企業収入、2.4%が集団統一経営収入であった。

このような経済連合体を含む合作経済組織と家族経営との関係について中共中央書記処農村政策研究室杜潤生主任は「双層経営（二重構造経営）」と規定し、これらを今後の農業生産主体とみなしている。

他方、河南省新郷県劉庄農工商連合社、山西省永濟県白梯農工商連営公司、陝西省渭南市白揚郷科学普及協会のような比較的大規模な合作経済組織もある。これらは基本的にはウィリアムソンのいうM型組織（多数事業部制）になっている。

### (3) 地区性合作経済組織

1984年の中共中央1号文書「1984年の農村工作に関する通達」は地区性合作経済組織を水、電力、土地管理・改良、R & D等の公共財を提供する組織として位置づけている。市場原理を導入しても「市場の失敗」を招く公共財は公営企業が管理すべきであり、この意味で地区性合作経済組織の役割は非常に大きい。

しかし、地区性合作組織も民営化問題を内包している。また篤農家に土地を集中させるために土地使用権の売買を認めた新土地政策が1987年10月に公表されている。

### (4) 農業改革の成果

農業改革は、(1) 価格政策、(2) 農業生産責任制の導入、(3) 人民公社の解体に伴う組織革新に分けられる。(1)では79年の農産物価格の引上げと投入財価の引下げ及び1985年の統一買上制度の廃止と契約買付制度の導入がある。

農業改革の成果は第1図のごとく表示できる。(1)の農工商の交易条件の

改善は  $E_1$  から  $E_2$  への移行をもたらし、(2)、(3)の組織的技術革新は生産関数のシフトを引き起こし、均衡点は  $E_1$  から  $E_3$  への移行をもたらした。

さらに農業改革の成果を総合生産性指数(1953年=100)で検証すると、指数は1978年の96.52から88年の119.1と上昇している。他方52年の100を基準として77年は92.71と低水準にあったことは注目すべき事実である。

他方、農業改革の限界も顕在化した。第1は、食糧生産の停滞である。この原因は、政府買付価格が市場価格より低いところにある。その他農業投資の減少、近代的投入財の供給不足、耕地面積の減少、機耕面積と灌漑面積の減少等の問題がある。

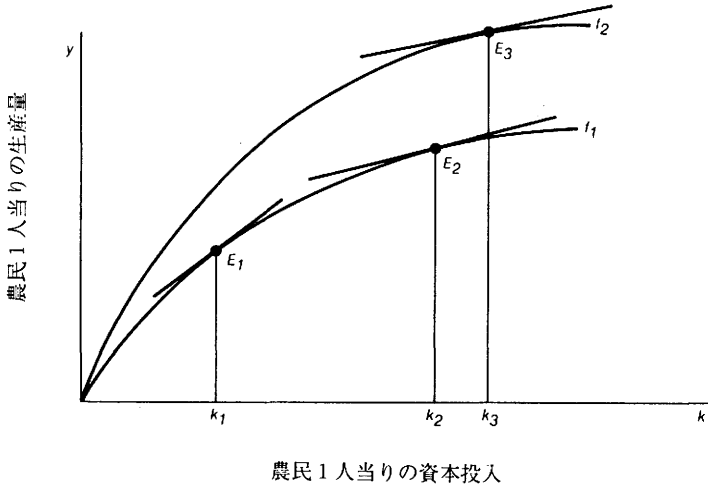
#### (5) 農業改革の展望

鄧・趙政権は、当初「両戸一体(専業戸・重点戸+経済連合体)」を生産主体にする構想をもち、次いで専業戸を家族農場に発展させる方針を打ち出した。他方では市場の失敗を回避するために公共財を供給する地域性合作経済組織の設立を勧めている。この「双層経営」は市場的要素(家族農場)+計画的要素(地域的 cooperation 経済組織)の理論的には最適な結合を狙ったものであると評価できる。そしてこの体制下で更なる価格改革が実施されるべきであった。

1989年6月の天安門事件による政変で登場した江沢民総書記は、農業改革について食糧の安定増産、生産責任制の維持と適正規模経営の実現、農業投資の増加、郷鎮企業の整頓を謳っている。しかし、8800万人の雇用を創出した郷鎮企業の整頓は多大な失業者を生み、これらを農業部門が吸収することになれば再びその生産性は低下することになる。

長期的には農業改革を含む経済改革と対外開放を同時に実施しなければ中国経済の成長はあり得ないことは明らかである。

第1図 農業改革の生産に及ぼす効果



(注)生産量を $Y$ 、資本財を $K$ 、労働を $L$ 、技術進歩を $t$ とすると、生産関数は $Y=F(L, K; t)$ となる。簡単化のため耕地面積は一定とする。生産関数が一次同次であると仮定すると次の如く変形できる。 $y=f(k; t)$ 、ただし $y=Y/L$ 、 $k=K/L$ 、農産物価格を $p$ 、賃金率を $w$ 、資本用役価格を $r$ とし、利潤極大化を図ると資本用役投入に関する均衡条件は $pf_k=r$ となる。この図では $f_1$ の傾きは資本の限界生産力を表し、均衡点 $E_1$ において $f_k=r/p$ となる。

農業改革以前の均衡点を $E_1$ とすると新価格政策は農産物価格 $p$ の引き上げと近代的投入財価格 $r$ の引き下げを同時に実施した結果 $E_2$ に移行したと解される。人民公社解体による分権化も組織的技術革新とみるならば本来の技術革新と共に生産関数をシフトさせ、均衡点は $E_2$ から $E_3$ へ移行したと解される。